

## 再評価結果（平成28年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課  
担当課長名：川崎 茂信

|   |  |  |  |              |                  |
|---|--|--|--|--------------|------------------|
| 事業名   | 一般国道17号 <small>あげおどろ</small> 上尾道路（Ⅱ期）  | 事業区分   | 一般国道   | 事業主体         | 国土交通省<br>関東地方整備局 |
| 起終点   | 自： <small>さいたまけんきたもとしいししゆく</small> 埼玉県北本市石戸宿<br>至： <small>さいたまけんこうのすしみだ</small> 埼玉県鴻巣市箕田 | 延長   | 9.1km  |              |                  |
| 事業概要  |  |  |  |              |                  |
| 一般国道17号は、東京都中央区からさいたま市、前橋市等の主要都市を通過し、新潟市に至る延長約370kmの主要幹線道路である。上尾道路は、国道17号の交通混雑の緩和と定時性・速達性の向上を目的とした延長20.1kmのバイパス事業で、Ⅱ期区間は圏央道以北の延長9.1kmの区間である。                                    |  |  |  |              |                  |
| H23年度事業化  |  | S44年度都市計画決定  |  | — 年度用地着手     |                  |
| — 年度工事着手  |  |  |  |              |                  |
| 全体事業費   | 約510億円   | 事業進捗率  | 1%   | 供用済延長        | 0.0km            |
| 計画交通量   | 37,800～47,500台/日   |  |  |              |                  |
| 費用対効果分析結果   | B/C<br>(事業全体) 2.8<br><br>(残事業) 2.9   | 総費用<br>(残事業)/(事業全体)<br>427/435億円<br>事業費：384/391億円<br>維持管理費：43/43億円 | 総便益<br>(残事業)/(事業全体)<br>1,218/1,218億円<br>走行時間短縮便益：1,013/1,013億円<br>走行費用減少便益：138/138億円<br>交通事故減少便益：67/67億円 | 基準年<br>平成27年 |                  |
| 感度分析の結果   |  |  |  |              |                  |
| 【事業全体】交通量：B/C= 2.3～3.3（交通量 ±10%）【残事業】交通量：B/C= 2.3～3.4（交通量 ±10%）<br>事業費：B/C= 2.6～3.1（事業費 ±10%）事業費：B/C= 2.6～3.1（事業費 ±10%）<br>事業期間：B/C= 2.6～3.0（事業期間±2年）事業期間：B/C= 2.6～3.0（事業期間±2年） |  |  |  |              |                  |
| 事業の効果等  |  |  |  |              |                  |
| ①国道17号現道の渋滞状況   |  |  |  |              |                  |
| ・上尾道路（Ⅱ期）に並行する国道17号現道の損失時間は、234.0千人時間/年・kmで、全国平均（26.3千人時間/年・km）の約9倍となっている。  |  |  |  |              |                  |
| ・上尾道路の整備により、国道17号現道の交通渋滞の緩和が見込まれる   |  |  |  |              |                  |
| ②所要時間の短縮  |  |  |  |              |                  |
| ・上尾道路（Ⅱ期）の整備により、埼玉県北部地域にある施行時特例市の熊谷市役所～埼玉県庁間の所要時間が114分→93分と約21分短縮される。   |  |  |  |              |                  |
| 関係する地方公共団体等の意見  |  |  |  |              |                  |
| 埼玉県知事の見解：上尾道路は、首都圏と上越地方を結ぶ国土の大動脈である国道17号の一部であり、圏央道へのアクセス向上や国道17号現道の慢性的な渋滞緩和を図る上で非常に重要な道路です。については、沿線市等の意見を踏まえながら、早期整備に努めていただくようお願いいたします。   |  |  |  |              |                  |
| 事業評価監視委員会の意見  |  |  |  |              |                  |
| 事業の継続を承認する。   |  |  |  |              |                  |
| 事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等   |  |  |  |              |                  |
| 圏央道の白岡菖蒲IC～久喜白岡JCTが平成23年5月に、久喜白岡JCT～境古河ICが平成27年3月に、桶川北本IC～白岡菖蒲IC間が平成27年10月にそれぞれ開通。<br>上尾道路Ⅰ期の既開通区間が、平成27年10月の桶川北本IC～白岡菖蒲IC間の開通と同時に4車線化。   |  |  |  |              |                  |
| 事業の進捗状況、残事業の内容等   |  |  |  |              |                  |
| 昭和44年度 都市計画決定 幅員：40m<br>平成元年度 都市計画変更 幅員：57m<br>平成23年度 事業化、調査・設計に着手<br>平成25年度 測量・地質調査説明会<br>平成27年度 設計・用地説明会  |  |  |  |              |                  |
| 事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等  |  |  |  |              |                  |
| 事業化時はコスト縮減と事業の迅速化を目指し、23mの幅員で事業化した。この方針に対して、土地所有者や沿線自治体から不満・不安・懸念の声を踏まえ、事業対象範囲を都市計画幅員57mに変更した。  |  |  |  |              |                  |
| 施設の構造や工法の変更等  |  |  |  |              |                  |
| 当初事業化幅員23mに対する土地所有者や沿線自治体からの懸念を踏まえ、事業対象範囲を都市計画幅員57mに変更する。   |  |  |  |              |                  |
| 対応方針  | 事業継続   |  |  |              |                  |

対応方針決定の理由

以上の事業の効果及び進捗状況、関係する地方公共団体等の意見、事業評価監視委員会による審議を踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。

事業概要図



※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。  
 ※総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。